



スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を



日本自立生活センター自立支援事業所 2012年5月29日発行 第14号

居場所づくり勉強会第17弾！ ～介助の距離感？！～

介助をする人、受ける人、同じ場所で話をしましょう。

介助って、サービスなの？ ヘルパーの仕事は接客業？

長い時間を共に過ごす障害者と介助者。そこには、人と人との関係性が生まれます。お互いに、その関係性に戸惑い、疑問を感じます。その距離感が、難しい。

重度訪問介護という制度の中で働く人と、その介助を受ける人、それぞれが、日頃感じていることを同じ場所で話し合えたらいいなあ～と今回の時間を設けることにしました。

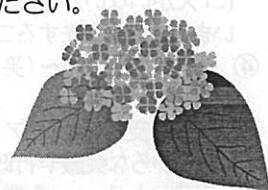
改まったテーマですが、ある意味永遠のテーマかな？ ぜひぜひお気軽にご参加ください。

◆日 時：6月12日（火）14:00-16:00

◆場 所：日本自立生活センター事務所

◆参加費：無料

◆担当：小泉



JCIL 緊急学習会緊急学習会

「尊厳死ってなんやねん!?」報告

現在、国会議員の有志の間で、「尊厳死」を法制化しようとする動きが進められています。本人（ないし家族）の意思に基づいていたら、治療をしなくても、医師の責任を問われないようにする法律です。

JCILとしては、現在のように、医療や介護の制度が整っていない状況、障害者や、介護が必要になった高齢者に対して冷たいまなざしがある社会の状況の中では、「尊厳死」を法律で認めることは、医療や介護を必要とする障害者や高齢者を死においやるのではないかと、障害者や高齢者が生きていくことに対して社会の風当たりが強くなるのではないかと、危惧しています。そのため、4月10日（火）に緊急学習会を開催しました。当日は、J C I Lメンバー他、人工呼吸器や胃ろうをつけた障害者や高齢者の方々ふくめ50名ほどの参加者が集まりました。

息子さんが10数年前に交通事故で遷延性意識障害

（いわゆる「植物状態」）となった桑山雄次さん（全国遷延性意識障害者・家族の会代表）に、日々の息子さんの表情のこと、介護ある暮らしの状況など、身近で具体的なところから、尊厳死法の問題点を語っていただきました。その他、この問題を追っている新聞記者さんからの報告もあり、これまでの歴史や現在の情勢について、うかがいました。



最後に、J C I Lとして、「尊厳死法制化撤回を求め集会アピール」を発表しました。J C I Lブログに公開していますので、ご覧ください↓ （渡邊）

<http://blogs.yahoo.co.jp/jcilhontai8484/8607715.html>

スキマタイムズに対するご意見ご感想をお待ちしています！

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：斎木・横川

TEL:075-682-7950 E-mail:jcil-kyoto@jcil.jp URL:http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html

職員紹介

日本自立生活センターでは、支援費制度が導入された2003年、介護派遣を行うためにNPO法人を取得し、日本自立生活センター自立支援事業所を立ち上げました。最初は16名の障害者に対して、事務職員5名、登録介助者44名ほどの事業所でした。今年で9年目を向かえますが、現在、およそ100名の障害者と契約させていただき、職員29名、非常勤職員30名、登録介助者86名と、とても多くの人のかかわりの中で成り立つ事業所になりました。

日本自立生活センターは、障害当事者が主体となってさまざまな活動を行っており、常に、障害者自身が中心にいることを大切に参りました。その考えのもとで、事業所を担う人々を表に出し、ご紹介する機会を作ることができなかつたように思います。しかし、自立支援事業所の一員としての責任を果たす人々をみなさまに知って頂きたいと思いました。

9年という時間の流れの中で、事業所で働く中で、いろいろなことが起こりました。日々の介助の仕事の中で腰痛を抱えてしまったり、介助先への移動の際に事故が起きてしまったり、身体を痛めたり、心を崩してしまったりした方もいます。また、結婚、出産、と大きく変化をする時期を、この事業所と共に過ごしてくれている人たちもいます。そんな、事業所で働く人々を、来月から「スキマ」にて何回かに分けてご紹介していきたいと思います。

「事業所職員紹介」第1回目は、事業所設立から関わっている人たちです。香田、段原、馬場、交久瀬です。どうぞよろしくお願い致します。

(小泉浩子)

- ① 香田 晴子 (こうだ はるこ)
- ② 21年前
- ③ 学校の先輩の紹介。

来てみたら、矢吹事務局長(当時)に「人がいないから来い」と言われいきなり電話番号をすることになった

- ④ ん～、わからん～(笑)。

JCILの事務局長。

相談を受けたり、ピアサポートをしたり、いろいろな会議や行政の委員会に当事者として出席したり…。企業や学校、行政の研修の講師をやったり。

- ⑤ A: 気をつけていることは、「天狗にならない、うぬぼれない、上から見ない」こと
- B: 「重度」と言われる女性の障害者が、女性として自分を表現できる場をつくりたい。



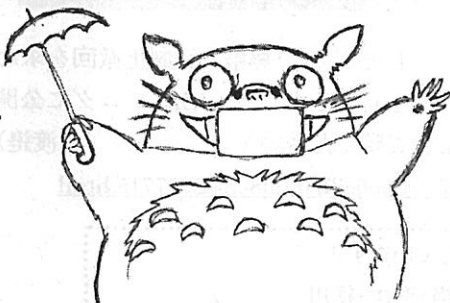
職員自己紹介

- ① なまえ ② JCILとの関わりはいつから?
- ③ きっかけは? ④ どんな仕事をしていますか?
- ⑤ A: 大切にしていること B: これからしたいこと

- ① 段原 志保 (だんばら しほ)
- ② 1999年 車いす仲間会キャンプ参加。2000年 アテンダントを週1ではじめる。
- ③ 同じサークルで活動していた友人の紹介でキャンプに参加した。
- ④ コーディネート、介助、自立体験室事務、会計事務など。
- ⑤ A: 日々の暮らし、営み。介助。季節感。
- B: 希望をいただき、いまをいきる。種まき。



- ① 馬場 文春 (ばんば ふみはる)
- ② 2002年のヘルパー研修で小泉さんと知り合いになってから。
- ③ 小泉さんからのお話でキャンプに参加した。
- ④ 送迎、コーディネート、介助から雑用まで! 今は体調を壊して、ポチポチと雑用しています。
- ⑤ 人に喜んでもらい、笑顔になってもらいたい。それで楽しく写真を撮りたい。



- ① 交久瀬 伸五 (かたくせ しんご)
- ② 13年くらい前。
- ③ 渡邊琢君の紹介。
- ④ コーディネートと介助。
- ⑤ 時間かな?

こころとからだをすっきり! ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか?

男女問わずぜひ参加してみてください! 講師は石田久美さんです。

★全身をうごかすヨガ

日 時: 6月7日(木)・19日(火) 18:15-19:30 場 所: 油小路事務所2F

持ち物: 動きやすい服装・タオル・飲み物

費用: 無料

総合支援法に変わるよ！ えっ、ほんま？ Part+10

自立生活満喫中のリッコさん
でもあんまり難しい話は苦手…



障害者制度改革について
勉強中のタクオさん
小難しいこともやさしく(?)解説

うん。なんか、すごい早い展開だった(タイトルも支援法になってしもたかあ)。
でも、今、国会があんまりまわってへんね。

そうなんや。政治情勢は、よ〜わからんね〜。

〜。どんなこと？

〜。和歌山で介護保障の裁判が二つ。なんか聞いたことがあるような…

3年もかけて！？
めっちゃがんばらばったんやなあ！

〜。18時間以上か。
24時間はムリだったんやね。

そうなんだ。ほぼ、24時間に近づいたんやな。
でも、こんな動きが、総合福祉法をつくる動きの影に隠れてあったんや。

総合支援法の中身をつくっていくのも、
うちらなんやな！！

えっと、前回、「障害者総合支援法」が衆議院で可決されたって、言ったよね(タイトルもかえました…)。

うん。あの後すぐに参議院で審議に入る予定だったけど、国会がごたごたしてて、まだ審議まちの状況。

うん。ほんまやね。来月には、どうなってるかなあ？
ところで、総合支援法とはちょっと違うけど、障害者の介護保障のことで、重要な動きがあったよ。

あのね。和歌山市で、二つ、24時間介助の支給決定を求める介護保障裁判があったんだ。一つは、脳性麻痺の人が原告、もう一つは、ALSの人が原告となって、全国の仲間の協力もえながら、裁判を闘ったんだ。

うん。あんまり大きくないけど、新聞とかにもものったよ。一つ目は、脳性麻痺者の石田さんが、3年がかりの裁判で勝ち取ったもの。

うん。介護保障一本にしぼって、裁判闘争した。結果は去年の12月に出た。裁判所が、1日18時間以上の支給決定を、行政に対して、義務付けたんだ。画期的。

うん。残念ながら。でも行政に与える影響は大きいよ。なんせ、全国的には、一日8時間程度しか支給決定を出さない自治体がほとんどだから。
それで、ALSの方の裁判は、この4月に結審されて、一日21時間以上の支給決定が行政に命じられた。

うん。ちょっと足らなかったけど、今後全国的に、長時間の介護保障が成立していく可能性が大きくなったよ。こうした、地域レベルでの地道な動きも、いい制度をつくっていくためには、とっても大事なんだ。

被災地に行ってきました！《後編？》

3月末～4月のはじめに、日本自立生活センターより矢吹さん、介助者の黒田さん、石塚さん、京都でてこいランドの松井さんの4名が岩手県の「被災地障がい者センターみやこ」を訪ねられました。

東日本大震災から1年。前編に続く、いまの被災地の現状や人々の暮らし、活動についての報告です。

とはいえ、私たちが宮古に滞在中、障害当事者たちと全く出会わなかったわけではありません。

被災地障がい者センターみやこには、ほぼ毎朝に訪ねてくるDさんがいて、センターのシャッターを開ける時間を少し過ぎると現れます。そして、用意されてあるコーヒーも砂糖も自分好みで入れ、ソファに座って美味しそうにそれを飲みます。飲み終わると、本当に幸せそうに「ごちそうさまでした」と言って帰っていくのです。D

さんは、コーヒーを飲みながら、初めて会う私に「ぼくはね、震災前には、安い給料だったけど働いていて、他の人たちがやらないような嫌な仕事ばかりさせられ、遠い所の仕事ばかりやらされていた。でも、震災の後に首になって今はブラブラしている。家の人からは、お前はバカだ、早く働けと毎日言われている。ここに来ると楽しくて安心する。」と話してくれました。察する所、軽い知的障害の方だと思うのですが、会社の人たちや家族からの仕打ちを聞くと私の心も大きく騒ぎます。「やはり、東北なのだ。障害者が人権を主張して受け入れられる環境にはまだまだ厳しい。」とつくづく思いました。

また、釜石まで出かけて会うことが出来たKさんは、私と同じように身体も変形して小さく、ストレッチャーに乗っていましたが、「施設生活も長く、そこから退所して自立生活をしてみたいのだが、親が許してくれないし、介助者を保障してくれる事業所も少なく、適用されるはずの制度もなかなか受けられない環境で、一歩踏み込む勇氣に自信がない。」と話してくれました。骨が弱く、たやすく折れてしまう私の病気とは異なり、骨がどんどん増殖し、むしろその骨を削らなければならない病気とか。お互いに原因も分からない不思議な病気と言う点で共通していますが、口から先に産まれた点は共通だ……？

もちろん、作業所も2カ所ほどお訪ねしました。一つは、宮古よりもさらに北の田野畑村にある「ハックの家」。もう一つは宮古市内にある「ワークプラザみやこ」です。



←「ハックの家」の作業風景

「ハックの家」は、震災以前までは水産加工の仕事を中心にしていたが、漁港が全滅してからは仕事が

無くなり、それまで補足的に行っていた「花咲織りと称してのさおり織り」がメインとなり、高級感のあるデザインの財布やバッグを作っています。（※現在、日本自立生活センターで委託販売も行っています。）また、「ワークプラザみやこ」では、アイヌの人たちの伝統工芸の技術を学んで作っているという「鮭の皮」を用いたカード入れや財布、小物類を作っていました。また、障子貼りやお掃除の仕事など幅広い作業に携わっています。

いずれの作業所も、通所者（利用者？）にも何人かの被災者が居て、本人や家族親戚などが亡くなったり不明者であったりしているということです。職員さんも通所者たちも表面的には元気ですが、やはり震災の話になると口が重くなります。興味本位で震災時の話しをすることは極めて不謹慎であることを肌で感じました。

書けばきりが無いし、これで十分な報告とは言えません。しかし、本当の復興はこれからであり、この先何十年もかかる大事業であることは疑う余地がないのです。

（続くかも？）

（日本自立生活センター所長 矢吹文敏）



↑「ワークプラザみやこ」の鮭皮の小物

→